

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 原子力小委員会

放射性廃棄物ワーキンググループ（第21回会合）

日時 平成27年7月3日（金）10：00～12：04

場所 経済産業省 本館17階 第1～第3共用会議室

○小林放射性廃棄物等対策室長

定刻になりましたので、総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会第21回放射性廃棄物ワーキンググループを開催いたします。

本日も委員の皆様、大変ご多忙の中、多数お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日の委員の出席状況でございますけれども、高橋委員のみご都合により欠席でございます。

オブザーバーのご紹介をいたします。原子力発電環境整備機構、近藤理事長。電気事業連合会、廣江副会長兼最終処分推進本部長、お二方にご参加いただいております。

続きまして、お配りした資料の確認をさせていただきます。

お手元、座席表に続きまして配付資料一覧がございますが、議事次第、委員名簿、資料1としまして資源エネルギー庁のクレジット、事務局の資料でございます。それから、参考資料が3点ございます。参考資料1と2、今日ご説明いたします全国シンポジウム等で資源エネルギー庁及びNUMOから説明をしている資料でございます。それから、席上のみでございますけれども、参考資料3といたしまして、こちらのワーキンググループ、昨年の中間取りまとめの冊子をお配りしてございます。

資料に過不足ございましたら事務局までお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、以後の議事進行は増田委員長にお願いいたします。

○増田委員長

おはようございます。

お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日の議題は1つでありまして、基本方針の改定を踏まえた理解活動について、このことについて議事を進めていきたいと思っております。

最終処分の基本方針が5月22日に閣議決定されましたが、その原案についてはこのワーキンググループで何回かご議論いただいております。そして、閣議決定を経て7年ぶりに改定されたということでもあります。

その改定を踏まえてちょうど1カ月半ほど、エネ庁とNUMOが協力して、国民理解に向けた取り組みとして都道府県ごとの自治体向け連絡会、そして地域ブロックごとの全国シンポジウムを開催したところであります。私もこの全国シンポジウムには参加要請がありましたので、初回の都内で行われましたものと、それから先般の日曜日に福岡で行われました最終回と、回数で言うと第1回目と第9回目になると思いますが、そちらに参加いたしました。最初と最後の2つだけでありますので、全体については後ほど事務局からその様子を説明もらうこととしておりますが、かなり大勢の皆さん方がご参加されていて、論点もかなり共通の事柄が取り上げられておりましたけれども、そこでかなり論点も、考えられるものが出ていたのではないかと思います。

一方で、やはり一見して年齢層が上のほうにかなり集中しているなど。もう少し若い層の人たちにこの問題をどういうふうに伝えていくのかというあたりで、まだ課題があるなという気がいたしましたが、そこはシンポジウムの参加者の年齢構成等も含めて、これから説明をしていただきたいと思います。

大事なことは、今回メディアでも大きく取り上げられて、強い関心を集めることで一定程度その開催自体については成功している、目的を果たしている部分があると思っておりますが、他方、まだ始まったばかりでありまして、この先さらに丁寧に進めていく必要がある、そんなふうに思ったところでありますけれども、今後の理解活動について、そうした報告を踏まえてこの場で議論していきたいと思っております。

2つの取り組みが進みましたので、その関係について事務局から資料に基づいて説明してもらって、その上で、NUMOからも補足説明があれば近藤理事長にお願いしたいと思います。

それでは、初めに事務局からお願いします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

資料1に基づきまして、ご報告させていただきます。

早速表紙をめくっていただきまして、右下にページがございます。1ページでございます。

今、委員長からもご紹介ありましたとおり、5月22日に最終処分法に基づく基本方針を閣議決定してございますが、その閣議の直前に関係閣僚会議を開催してございます。その資料全体は今日は割愛させていただいておりますけれども、その中で、この改定を踏まえた当面の取り組みとして以下のことを進めていこうということで、閣僚レベルにおいて確認、決定してございます。

大きく2つですが、1つが国民の関心喚起・理解醸成のための取り組みでございます。この改定の経緯、それからどうしてそういう判断に至ったのかという考え方、そうしたものについて広く理解を得ていく。その際、年代層、それから地域の幅広さを意識して、全国的な情報提供、意

見交換等を進めていこうということでございまして、その第1弾として、今、ご紹介もありました全国シンポジウムを開催させていただいたところでございます。おかげさまで、先週の日曜日に当初の9カ所の予定は終了したということでございます。

もう一つが地方自治体への情報提供でございまして、各地域ごとに、実際には、後ほどご紹介しますが都道府県単位で行っておりますけれども、連絡会、説明会を速やかに開催しようということでございます。

この2つの取り組みを、まずはということで進めていこうという確認をしたところでございます。

2ページでございます。

2つご紹介したうちの2点目の、自治体のお話からさせていただきます。

この開催の目的は、先ほどご紹介したシンポジウムの話と同じでございまして、基本方針改定の経緯や考え方等の情報提供でございます。全国の国民に対して広く情報提供を行っていくということでございますが、住民の方と日々向き合われる自治体の方にしっかりとそうした情報を提供することも同時に大事ということで、このワーキンググループでもその重要性については議論されてきたところでございますが、そうしたことを目的に開催したものでございます。

説明内容については、今、申し上げたとおりシンポジウムと同じ趣旨ですので、同じ資料を用いて同じ内容を説明しているということでございます。

この開催については自治体の参加、発言を得やすいようにということで、非公開で開催してございます。この非公開で開催することについて幾つか報道もしくはご意見を頂戴している部分、既にごございますけれども、我々としては幾つかの理由から非公開で行うことが適当だと判断し、そのように進めておるところでございます。

ここに書きましたとおり、まず、当日のご参加者の参加の心理的負担を軽くして、参加していただくことをまず第1の目的としたいということでございます。

これは後ほどご紹介しますが、つい数カ月前まで各自治体には担当という方もいらっしゃらなかった。日本には1,800ほどの基礎自治体がございますけれども、そうした状況がついこの間まででございますけれども、これから情報提供を文字どおり全国で進めていく上で、きちんとした窓口を設けていただきたいということで国からお願いして、そういう形で設定し、ご担当という方を決めていただいたんですけれども、そのご担当という方は、そもそもこの放射性廃棄物の問題について特段のご知見がない方がほとんどということもございました。もしくは放射性廃棄物という前からエネルギーや原子力政策についてのご知見もお持ちでない方も多数いらっしゃる中で、まず基礎的なところからお伝えしなければならないということだと理解しておるんで

すけれども、そうした方たちにきちんとした形で参加していただくことがまず第1の目的でございました。

第2として、せっかく来ていただいた方たちに基礎的なところも含めて自由にご質問をしていただき、よく学んでいただきたいということでございまして、そうした発言、もしくは国に対するご意見があればそうしたご意見もいただきたいということで、そのような形で進めさせていただいたところでございます。

開催の状況としては、(3)として一覧にしております。おかげさまで、これまでざっと40の都道府県で順次開催することできております。残りの自治体とも個別に調整し、順次開催していくことを考えております。

全体の参加自治体がどこであったかについては、我々、先ほど申し上げた趣旨徹底の観点から、個別には公開しないということで考えてございますけれども、おおむね平均して7割弱の数の市町村に参加していただいております。県の中に30ぐらい基礎自治体があれば、20ぐらい参加いただいている、それぐらいの数勘定だと思っていただければと思います。

3ページをごらんください。

その中でどのようなご意見、ご質問が出たのかということでございますけれども、今日のご審議のために、自治体の方が現時点でどういうところに関心があるかというご紹介として、幾つか整理してございます。個別のご紹介は割愛いたしますけれども、大きくは、有望地の提示時期であるとか提示の規模感、イメージ、そもそも処分場というものが幾つ必要なのか、どの程度のサイズなのかといったこと、それから、この自治体の説明会の扱い、その後、そのようなことをご質問いただいているところでございます。これはもちろん各都道府県、全部一律ということではありませんけれども、逆に言えば大きな差異はなかったかなと思っております。

それから、最後に※で書いてございますけれども、先ほど申し上げたような状況でございますので、そもそもこの廃棄物というものがどういう由来から来ているもので、どういう性格を持っているものなのか、地層処分というものはそもそもどういうものなのかといったことについて、いろいろとご質問いただき、こちらからご説明させていただいたということでございます。

4ページをごらんください。

この開催の経緯について、これまでもこのワーキンググループで随時、少なくとも口頭等でご紹介させていただいてきたところでございますけれども、改めて整理してございます。

昨年9月から関係閣僚会議の場でも、自治体への情報提供が大事だということを確認しながら、それから全国知事会等との連携も大事だということを確認しながら、そうした協力を得て、まずは都道府県との関係からスタートしているところでございます。それが昨年の秋、それから年末

年始ということでございますけれども、並行して、全国市長会や町村会のご協力も得て、いろいろな形で情報提供をさせていただきました。その上で、今後の情報提供のために、今年の春には市町村の担当窓口をぜひ設けてほしいという依頼を行いまして、先ほど申し上げたような形で初めての担当者向けの説明会、勉強会のようなものの開催に至ったということでございます。

以上が自治体の連絡会・説明会のご紹介でございます。

5 ページからは、全国シンポジウムについて記載してございます。

こちらのワーキンググループの委員にも週末お忙しい中、場合によっては東京以外の地方にもご出張、ご参加をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。

開催の目的としては、先ほど申し上げたことと同じでございます。全国の方への情報提供ということでスタートしております。説明内容についても先ほどと同じでございますけれども、全体の進め方としては、200人、300人規模でのご参加ですので事前にご質問、ご意見があればということでもいただきまして、それを整理して、一番ご関心が集まっているところについて、いただいたご質問をご紹介するような形でパネルディスカッションを実施し、会場から、大体どこも平均して5人ぐらい、その場でご発言したい方に挙手していただきまして、ご意見やご質問をいただきということで実施しております。もちろん引き続きお話、ご質問等したいというご希望者がいらっしゃるしかったですので、閉会後も全て回答を実施したということでございます。

1 枚めくっていただきまして、どういう事前質問があったのかということで9会場分、取り急ぎまとめて整理してございます。右下に数字が書いてございますが、これは件数だとご理解ください。

一番多かったものが地層処分の安全性についてのご質問、ご意見。2つ目が処分地選定の進め方、3つ目が原子力政策に関するもの、4つ目として、どうして地層処分なのか、ほかにはどういう方法があり得るのかといったようなことでございます。そういったことがどの会場でも多くございまして、これらを中心にパネルディスカッションを実施してございます。

6 ページをごらんいただくと、実際に出された質問と、その場での資源エネルギー庁、NUMOないしその場でご登壇いただきました専門家の方のご回答ぶりを非常に簡潔に整理させていただいております。

1 ページ前でご紹介した原子力関連について申し上げますと、特に多かったと思いますが、この廃棄物と原子力利用のあり方ということでございまして、これ以上廃棄物を増やすことについて、そもそも一緒に考えていくべきではないかというご質問なりご意見が複数得られたかなと思います。

それから、次の核燃料サイクルということ。今、最終処分法もガラス固化体の再処理後の高レ

ベル廃棄物を処分することを前提に議論しておるわけですが、そのあり方も見直すべきではないかといったご質問も頂戴したところでございます。

それから、一番多かった安全性に関しましては、7ページを見ていただくと、例えば火山との関係、断層との関係、それから8ページ、駆け足で恐縮ですが、地層の古さ、新しさ、それから地下水といったこと、どの会場でもご質問が出たかと思えます。

関連して、地層処分の方法については、最後は人間管理によらないというのがこの最終処分の考え方なわけですが、ずっと永続的に地上で保管・管理を続けるのはどうなのかというご質問をいただいております。

それから処分地選定の進め方、2つ目に多かったカテゴリーでございますけれども、総論賛成、各論反対というのがどの国でも、日本でも見込まれている中で、もしくは現実にはそういう反応もある中で、どう解決していくのか。それから、国と自治体もしくは地域との関係をどう考えるかといったご質問もたくさんいただいたと思えます。

今、順次動画配信もできるようにということで、ホームページを通じてのご紹介、それから簡単に概略をまとめまして、それも準備でき次第、順次、どこからでもアクセスして見られるような形で提供していきたいと思えます。ざっとまとめますと、以上のようなやり取りがあったということでございます。

9ページ、アンケートでございます。

2つ目の年齢のところを見ていただくと、先ほど委員長から年齢層についてご指摘ありましたけれども、ご覧のとおりでございます。

それから満足度、理解度については、ご覧のような数字でいただいているところでございます。右下に書いてございますけれども、お忙しい中でも7割強も回答していただきまして、非常にありがたいと思っております。まだこれは速報値でございますけれども、きちんとした形で分析し、今後の取り組みに生かしたいと思っております。

10ページ、事後アンケートの回答例でございます。これは、この間の週末に9会場終わったということで取り急ぎ、まだ精査が終わっていない段階でのご紹介になって恐縮でございますが、幾つか代表的だと思うものをピックアップしてございます。自由記述については2つ設問を設けてございまして、1つが、今後のシンポジウムをよくしていくためにはどうしたらいいと思えますかということでございます。一つ一つの読みあげは省略させていただきます。全体の参加層についてのご意見、一番多かったかなという印象でございます。

それから、全体3時間でございますけれども、これは基本方針改定の経緯や考え方をしっかりご説明することがシンポジウムの一つの目的でございましたので、どうしても我々からの情報提

供に軸足の1つが置かれていたということがございまして、説明に時間をとったというところでもございます。逆に言いますと、会場からの質問の受け付けについては、先ほど言いましたように事前質問という形で工夫はしましたが、いわゆる双方向の質疑応答に全体の時間が使えたわけではなかったということでございまして、そこら辺についてのご意見などを頂戴したいと認識しております。

11ページ、今後どういうことをしたら、この問題の解決に向かって前に進んで行くだろうか、そういう質問もさせていただいております。多岐にわたるご提案をいただきましたので、その代表例のご紹介でございますけれども、小見出しだけざっと見ていただければと思います。若年層の参加をもっと増やす、学校でもこうしたことを教えていくという次世代層への働きかけについて、たくさんいただきました。それから、メディアの方のご協力も得ながら効果的に進めていくということ、それから、地域で考えていただきたいときには利益の還元についてももう少し目に見えるような形で、もしくはそこにいろいろな思いが込められるような形でやっていくべきではないかということもいただいております。それから地層処分を進めるということについてご説明しているわけですが、そうでなかった場合どういうことになるのかといったことも、わかりやすく伝えるべきではないかといったご意見もいただいております。

12ページ、国が前に出るということに関連しまして、国の関与についてのご意見もいただいたところです。それから、先ほど原子力関連について事前質問も多かったということをご紹介しましたけれども、やはりこの問題をきちっと国民にご理解いただくためには、原子力、エネルギー全体との関連でお話する、そういう中で納得感を得ていくことの重要性もご指摘いただいております。

13ページ、振り返りと今後の取り組みについて整理してございます。

1つ目の3行では、自分たちでやったことについてこう言うのもやや恐縮ではございますが、まず第1弾としては、参加者の数、それからアンケートで回答していただいた満足度、それから地方紙等も含めまして多く取り上げていただいたこと、そうしたことは一定の成果があったと言えるのではないかと考えてございます。他方、もちろん課題がございまして、

若年層の話、それから意見交換の不十分性といったところは我々主催側としても認識しているところでございます。今回の事前質問も多数いただきまして、全てについて回答できたわけではないということもありますので、経済産業省、資源エネルギー庁、それからNUMOと協力いたしまして、こうしたものについてこの夏しっかりと整理いたしまして、そこにご参加された方はもとより、そうでない方たちも含めて広く、これが国民のご関心の代表例だと思いますので、そうしたものにしっかり応えて広くお伝えしていくという、一種の応答を重視してやっていきたい

と思っております。

それから、これは第1弾で、1カ月半駆け足でやってきたということでございますけれども、間を置かずに次々と全国的に行っていくことが大事だと思っております、その際、留意したいと思っていることを2点書いてございます。

1つ目が方法でございますけれども、どういうことが欲せられているか、これは国民、地域ということもそうでしょうし、この問題についてご関心を持っていられる方たちがどういうことを第三者的に求めているかということも含めてですが、我々、リソースから考えてやれることをやるのではなくて、何が最も適当で、かつ欲せられているかというところから出発してやっていきたいという、これは姿勢の問題ですけれども、そうしたことを意識しながらやっていきたいと思っております。

それから、対話型の取り組みをきちんと広げていくということ、そして、そこで出てきたような意見、もしくは我々自身の気づきというものがあるわけですが、それを今日お集まりの方も含めまして、この問題の解決に向けて取り組んでいらっしゃる方たちにきちんとしたフィードバックをし、それをサイクルとして国民の参加意識や納得感につながるような形で回していくこと、これが我々のミッションだと思っておりますので、そこを意識しながらやっていきたいと思っております。

2つ目でございますけれども、対象・内容ということで、繰り返しの点があつて恐縮でございます。1つが若年層ということで、学生といったことも念頭に置きながらしっかりやっていきたい。それから、今回はブロック単位ということで、日本全国で見ても大都市9カ所のみでやったわけでございますけれども、日本は広うございますので、地域にきめ細かく対応していきたい。

それから、こうしたことについて関心を持っていだいている団体が既にございますし、これから関心を持っていきたいと思っていだいているグループで活動されているようなところもございます。もしくはそうしたことを潜在的にお持ちの方たちもいらっしゃると思いますので、そうした方たちとの取り組みというの、もう少し小さな単位で続けていきたいということでございます。

14ページ、具体的にはということですが、この夏から、秋に終了ということではございませんけれども、間髪を入れずに次の手を打ちたいということで、夏から秋を中心にと書いてございますが、ここに書いたようなことをやっていきたいと思ひます。

いろいろなところに、これはNUMOを中心に頑張っていだこうと思ひてございますけれども、どこにでも訪問してきちんとご意見を伺うというようなこと、それから、この場で何度かNUMOからご紹介がありましたけれども、この話について理解を深めたいと考えていだける

団体等に対しての支援、それから対話型の取り組みを、できるだけ多くの地域で実際に取り組んでみまして、そこからの気づきを得るということ。4つ目ですけれども、さっき申し上げたようなことで若年層。それから専門家間の相互理解促進ということで、すみません、時間の関係で個別に下に書かれていることはご紹介しませんけれども、こういうことをやっていきたいと思ってございます。

15ページでは、まずは当面考えられていることということで、ご紹介しております。

大学生であるとか高校生、場合によっては小・中学生も対象に、夏は日本で言いますと夏休みのシーズンにもなりますので、いろいろな取り組みをトライアルでやってみて、そこからこうした世代がどういう反応を示すだろうか、もしくは我々としても、こうした世代層にどういう形でお伝えしていくことが国民理解を深めるという観点から最も適当だろうかといったことを見定め、その後の取り組みに生かしていきたいと考えているところでございます。

長くなりましたけれども、この資料のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

○増田委員長

NUMOから補足説明という形で、近藤理事長にお願いします。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

ご紹介のありました全国9都市で開催されたシンポジウムは、NUMOが共催させていただきました。増田委員長には、お話のようにこのうち2回の会合において、基調講演を行っていただいたのみならず、パネル討論においてもパネリストとしてご参加を賜りました。大変ありがたく、改めて御礼申し上げます。

また、当ワーキンググループ委員である吉田教授には、何回かの会合でパネル討論においてパネリストとしてご参加いただくのみならず、前半で地層処分のよって立つ科学的知見についてご講演いただきました。会議後、わかりやすい説明であったとの感想が多く寄せられました。ありがとうございました。

また、当ワーキンググループの委員の皆様を会場でお見かけする機会も少なからずありました。その際にはご声援をいただいていると勝手に解釈しておりましたが、まことにありがとうございました。

さて、NUMOはこのシンポジウムで地層処分事業の実施主体として、人々から信頼される組織であるべく努力しているということを中心に、地層処分の安全確保戦略及び事業推進の考え方、並びに企業として地域と共生しつつこの事業を進めていくという決意を会場の皆様にお伝えして、何としても文献調査の受け入れを検討する学習活動への取り組みを進めていただきたいと願うことに努めました。もとより多くの人々の心になお福島第一原子力発電所事故がもたらした

被害の大きさに対する思いと、原子力関係者に対する不信が対になって存在する現在ですから、この取り組みに関して人々との間で心の通い路を開くことは容易ではないと思っております。

個人はリスクをハザードと、それからアウトレージといいましょうか、怒りとか不安とか不満とか不信という感情的反応がもたらす因子、こうしたものの和として捉えるという学説がありますが、これに立てば、我々がいかにハザードが小さいと説明しましても、アウトレージのほうが大きければリスクは無視できないというパーセプションに至るわけであります。現在は、福島ゆえにこのアウトレージが高い状況にありますから、何よりいわゆる対話とか一緒に考えるとか、一緒に活動するとか、そういう共感のコミュニケーションが極めて重要とも言われているところ、これを踏まえるべきと考えているところです。

このシンポジウムの取り組みにおきましても、質問のある参加者とはシンポジウムの終了後においても意見交換を続けましたところ、これはこの点で意味のある取り組みであったと思っております。

今後の取り組みとしましては、先ほど資料の最後のほうでご紹介がございましたが、これらの取り組みもまたこの認識から、私ども、地域の将来に向けて対話を通じて市民の皆様とともに考え、作業する機会をできるだけ多く持ちたいと意図して企画されているものでございます。

これらの取り組みの推進に当たりましても、このワーキンググループの皆様のご指導を賜りたいことが多々ございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○増田委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん方からこれまでの部分についてのご質問、ご発言———というか、今日はこれを行うのが目的でありますので、これまで行ったシンポジウムや自治体の説明会についてご質問もあろうかと思えますし、あと、先ほどの資料で言いますと14ページに、第2弾として今年の夏から秋にかけての取り組みの一つの例が出ていますが、これについてのご意見もあろうかと思えますので、こうしたことについてお願いしたいと思えます。

従来どおり、ネームプレートを立ててお願いしたいと思えます。その上でこちらから指名していきたいと思えます。よろしくお願いします。

○崎田委員

一番最初ということで、今日の資料を拝見しながら幾つか意見を申し上げたいと思っています。まず2ページですが、自治体連絡会の開催に関してです。

やはり今回、自治体に対してきちんと状況を説明するということを中に入れたということは、非常に新しい取り組みで私は評価したいと思っておりますし、大事だと思っておりますが、説明の

ところにありますように、一部のところで、何か話をどんどん進めるような会合なのではないかというふうなお気持ちを抱いたマスコミの方や地域の方もいらしたようです。これからぜひ、きちんと全国紙あるいは地域に根差したマスコミの方にきちんと、今後の適地の公表を踏まえ地域で話し合っていたきながらじっくりと考えていただくような状況をつくっていくんだという、この流れをちゃんと情報提供していただくことが、今以上に大事だと思っております。

また、今回は7割の市町村の方が参加ということで、残り3割の方にもぜひそういう機会をつくっていただければありがたいと思っております。

なお、この説明のところに一般の市民、社会への情報提供と自治体と全く同じにすると書いてありますが、資料は同じでいいんですけども、先ほど申し上げたように、どういうふうに処分地選定を進めていくかということもしっかりと強調していただくことが大事なのではないかと思っています。よろしくお願いします。

その次の全国シンポジウムですけれども、私も2カ所ほど、全部拝見するわけにいかないので東京と札幌を拝見しました。やはり地域によっていろいろなご意見がありましたけれども、私が1つ非常に印象に残ったのは、二百人三百人規模の全国型のシンポジウムですけれども、単なる情報発信ではなく、主催者の方が対話型になるよう努力しておられた、そういうふうに内容をつくっておられたのが大変評価できる点だと思いました。

一方、8ページですが、参加者からの質問の代表例ということで、処分地選定の進め方というものがあります。主催者である資源エネ庁やNUMOは消費地や原子力発電所の立地地、いろいろなところを問わず開催しておられます。その理由として、ここに書いてあるように、今後、関心を持っていただくような地域に対して全国民が敬意や感謝の念を持つような、そういう環境整備が必要だということを大変強調しておられて、私は今回、それを強調されたことが大きな変化というか、大事なところだと感じております。これをそのまま受け取っていただける地域とそうではない地域とがやはりあって、国が前面に立つことで、何か市民の声よりも早くどんどん決めてしまうのではないかと、そういうお気持ちのご発言も結構あったように思いますので、やはりこの選定の進め方に関してきちんと情報を提供する、あるいは話し合っていくという姿勢がここも大変重要ではないかと感じました。

10ページに、今後のシンポジウムをよくしていくための参加者からのご意見がありますが、私も参加させていただき、次の世代の方というか、学生さんとか、少し若い方たちがこういう問題に関して長い間、考えていかなければいけない世代でもありますので、こういう方たちにもっともっとうちの場に来ていただいて、意見交換に参加していただくことが大事だと思いました。

そういう意味で、今後の広報のあり方とか同じようなことが書いてありますので、最後に13ペ

一ジのところで発言させていただきたいと思いますが、今後について、やはり1番の方法のところで、今回二百人三百人規模の大きな会場でやっていましたが、それだけではなく、できるだけ地域に入っていくような対話の場をきちんとつくっていくことが大変重要だと思っています。

2番目の対象も、ここに事務局として書いてありますが、若年層とかそういうものは非常に重要なところで、今までこういう問題を考えたことがなかったというような世代、あるいはそういう方たちにできるだけ情報が届いていくということを熱心に行っていただくことが大事だと思っています。

最後に、14ページの今後のところですが、そういう意味で具体的に出ておりますけれども、こういうことをこれからしばらくの間きちんとやっていただくことが大変重要だと私も思っていますが、これを拝見していると、NUMOがいろいろな地域に入って出前講座とか意見交換などいろいろなことをやっていただくような形になっています。きっとまだまだそういう人員体制等、整っていないと言っては申しわけないんですが、今、そういう整備をされている、そういう方たちを研修あるいは実地にいろいろ取り組んでいる最中だと思いますが、やはりいろいろなご意見をきちんと伺って対話をするような場をきちんとコーディネートしていく、そういう力を持った技術者の方なりコミュニケーションの方なりを大勢育てていただくことが大変重要だと強く感じました。

どうぞよろしくお願いします。

○辰巳委員

質問なのか意見なのか、中身によるんですけども、ときどき質問もさせていただきたいと思っています。

今日は今までの2つの取り組みのご報告をいただきましたが、まず1つ目の自治体の件です。

今までなかった窓口担当を今回初めてお決めたになったということで、今後、連絡もとりにやすくなる可能性があるということなんだと思いますが、これは全国1,800足らずですか、その自治体に全部窓口ができたということでございますか。そのあたりをまず1つ聞きたいということです。

それから気になりましたのは、やはり「非公開」という単語。これはとても気になるんですけども、ご説明で、非公開で開催したということなんですけれども、どうして非公開とせざるを得なかったかの経緯が皆さんによくわからなくて、やはり非公開というのは通常、どこかに隠れて何か勝手にやっているというふうに見えてしまいますので、だから、最初だから非公開とせざるを得なかったということなのかもしれませんけれども、ここに書かれている「自治体の参加、発言を得やすいように」というだけではなかなか理解ができないですね。非公開に至ったというか、せざるを得なかったことについて、もう少しご説明いただくというか、理解していただくよ

うに——非公開を理解してもらおうということですが、そういうことが必要だと思います。

これはそのまま今後にもつながると思うんですが、今回、参加率が7割というのは結構多いと思うんですが、そういう参加された自治体の人たちの役割として、やはり地域住民の方々をつなぐというのも自治体の大きな役割だと思ひまして、それで、最後のほうで今後展開していくことの中に、そういうお話が全くなかったような気がしたもので、そのあたりはどのようにお考えになっているのかをお聞きしたいと思います。

全国シンポジウムに関しては、初回なのでこういう状況なんだろうと思うんですが、やはり「理解活動」という単語が私自身はとても気になっておりまして、理解してもらおうというときに、どうしても一方的な押しつけのようで、あるいはご説明でというふうな格好で「こちらの思っていることを理解してくださいよ」と国民に受け取られるような気になるんですが、そのあたり、これからアンケート等、あるいはQ&Aなどでもあったかと思いますが、そういう国民の声が出てきたのに対して、どういうふうにそれを反映していくのかといったところがちょっと気にはなっているんです。

例えば具体的には、アンケートで「満足できなかった」「やや」も含めると結構な比率になるかと思うんですが、そのあたりの取り組み。それは今後、きめ細かく、結果的に理解してもらおうということになるのかもしれませんが、果たしてそれでいいんだろうかというのがとても気になりました。

あと、最後に近藤理事長から、NUMOも共催でさせていただきましたというお話だったんですが、今後も重ねていく中でいろいろとコストがかかると思うんですが、そのあたりのことが私には全然見えなくて、エネ庁として国の予算でやっておられるのか、NUMOさんの基金の中からやっておられるのかとか、やはりそのあたりもきちんとわかるように説明していただきたい。前回、ここではありませんけれども、原子力のコスト検証のところで、こういうふうなコストは回を重ねていくと大変なコストになってくる気もするんですが、コスト検証の中でこういう費用はどういうふうに見込まれているのかとか、そんなことも含めてある程度ご説明いただきたいと思いました。

○伴委員

私は富山に参加させていただきました、最初はちょっといいところから話をしたいと思いますが、福島事故の反省とか失われた信頼を一つ一つ回復していかないと、そもそもこの問題の出発点に立つのはなかなか難しいとか、あるいは長期的に見たら不確実性というのが非常に重要で、そういうことを今後きちっと詰めていかないといけないとか、すごく丁寧な対応で好感が持たれたのではないかという印象を持ちました。資料についてはやや異論もあるんですが、ちょ

っとその印象だけを言っておきます。

それから、自治体の非公開ということについては非常に憤りを感じています。今後、何かやるとしたら非公開はやめてほしいという要求をしたいということと、今からでも、どの自治体が参加したのかを公開してオープンな形に持って行って、今後、オープンに進めていくという姿勢を示すべきだと考えています。それは求めたいと思います。

理由等々についてなんですが、この審議会で中間取りまとめに向けて情報公開の必要性であるとか公正性の必要とか、それから透明性の必要といったことが議論され、中間取りまとめにも書かれ、そして基本方針の中にも情報公開や透明性の重要性が盛り込まれたわけですね。それで閣議決定されたその翌日から、正確には翌日ではないかもしれないけれども、その直後から非公開でやるというのは、一体何のためにこの審議会で議論してきたのかがわからない。そもそもそういう感じで進むならこの審議会は要らないのではないかと思います。

それから、長い目で見れば、これは非常にネガティブなメッセージを発信していると考えています。富山でも明確におっしゃっていましたが、今後、政府はマッピングすることになりますよね。閣議決定もそうになっています。マッピングしたら自治体はもっと参加しにくくなるのではないかと考えられますが、そうすると、国の説明をちゃんと聞いてもらうためにはまた非公開でやるのかということになっていきますよね。結局、最終的にどこか申し入れをするまでは非公開でやるのではないのかという穿った見方、そのつもりがあるかどうかわかりませんが、そういうメッセージを発信していると受け取られてもおかしくない。これは長い目で見たら、やはり非常にマイナスになっているのではないかと考えています。

ここからはちょっと質問なんですけれども、今回、総務省と協力してということで、総務省から各自治体に発信されたと思うんですけれども、これまでのところの情報、マスコミ報道その他を見ていると、地域の方々からの報告等を見ていると、7つの県ではまだ開催していないわけで、これから開催されるということでしたが、その7つの県について、要するに国から連絡がないと答えているところがあるんです。ということは、総務省が部分的に出す県、出さない県を選んでやったとは考えにくくて、結局エネ庁のほうから「まだこの県には出さなくてもいい」とか、何かそういう相談があったのではないかと推定されるんですね。そのあたり、どんなふうになっているのかははっきりしていただきたいと思います。

そして、何らかの配慮があって「ここはやめていこう」ということになったら、今後やっていくとおっしゃいましたが、本当にできるのか。例えば福島県についてどうなのか。福島県は何か、国からの連絡がないといった返事をされていたようです。例えば指定廃棄物で非常に大きな議論になっている栃木県とかそういったところも、そういう配慮から避けたのであれば今後

できる見通しはあるのかとか、青森県はどういう理由かわかりませんが、そういうことをいろいろ考えると、どんな経緯で出したら出さなかったりしたのか、こちら辺をはっきりしてほしいと思います。

もう一つ、今からでもいいからどの自治体に参加したい、しないというのをはっきりすべきだと考えた理由は、例えば北陸中日新聞でしたかが、石川県は、参加していいよという自治体が1つだったら国から中止もしくは延期ということで、そういう措置をとったということが1面トップで報道されているわけですからね。そんな自治体があったとすると、本当に7割程度というこんな成果発表を信じられるのか、私は信じられないと思うので、7割弱とおっしゃいましたけれども、現実はまだ厳しかったのではないかと考えます。

そういう意味から、後になりましたけれどもオープンにして、そして今後はオープンにやっていくという姿勢を示すべきだ、そうでないと信頼等々についてはとても得られないと考えています。

○寿楽委員

私もシンポジウムは名古屋と福岡と2カ所、見学に伺いまして、登壇された皆さんと参加された市民の皆さんの間のご議論を拝見、拝聴しました。

今、伴委員のおっしゃったことと私の申し上げたいことはかなり重なる部分があるんですが、このシンポジウムについては、今回こういった形で国とNUMOで共催された、とりわけ国の側の担当者、今日も吉野審議官がお出でですけれども、私が伺った回は2回とも審議官が登壇されて、ご自身の言葉で、今、ご紹介あったようにこれまでの反省であるとか、決して押しつけはしないとか、相当の時間をかける覚悟で取り組むんだとか、今次のこの基本方針改定とそれまでの議論にあったような精神であるところの慎重、謙虚、かつしかし、しっかりコミットメントしていくんだと、また、それはオープンで積極的に情報公開をするような、対話を重視する姿勢で取り組むんだということと変わらない、軌を一にするようなしっかりしたご発言があったことは大変よかったと思います。

どうしてもこういうイベント、理解活動ということでどれだけ関心を喚起したかとか、中身についての理解がどれぐらい深まったかといったことで測定しがちですが、むしろ行う側が公の場でそうした姿勢であるとか考え方を社会に対してははっきり示すことに非常に大きな意義があるのであって、その意味ではよかった面もあると思います。

ただ、欠けていたものとしては、先ほどもありましたが、この資料やご講演の中で積極的に違う見方、考え方を紹介するとか、例えばサイクルによって減容・低毒化するといったところについては、結局、ライフサイクル全体で出てくる廃棄物を考えれば必ずしもそのように評価できな

いといった見方も学術的にはあつたりもするわけで、そういったことですか、先ほど活断層のところのご紹介を見ましたら、それは把握可能で既存の所で繰り返し起こるという記述がありましたけれども、地表にあらわれないような活断層で大きな地震が起こる事例についての指摘であるとか、いろいろあるわけです。今回、参加された方からのご意見にも、異なる意見を持つ専門家を招いてはどうかといったこともありましたけれども、そういうことについては今後、インプットする余地があるのではないかと思います。

もう一つは、ここのところ繰り返し申し上げているのですが、規制当局の関与がこういった場においても本来あるべきであって、今のことも重なるのですが、立場を異にする人が安全なら安全について語ってくれるということは、市民、国民の皆さんの判断材料としては本来大事でありまして、IAEAの安全についての文章でも「早期からの規制当局の関与」といったことをうたわれていますし、あるいはOECD原子力機関の政策フライヤーには「ピープルズエクスパート」という言葉があつて、市民、国民の側に、社会の側に立つ専門家として、そういうデレゲートとして規制当局がそういう場にあらわれて安全について独立した見方を示してくれることが極めて大切であると述べられているわけでありまして、こういうところは、もちろん経済産業省からは要請ベースのことなのかもしませんが、今後、調整いただければよいのではないかと思います。

それはいい方のことで、こちらで一步か二歩かわかりませんがいい方向に踏み出した面もあると思うのですが、逆に残念な部分は、やはり自治体向けの対応の進め方であります。先ほど近藤理事長から、共感を得るコミュニケーションが大変大事で、公衆のアウトレージというようなもののご紹介がありましたけれども、それはコミュニケーション以前に政策が共感を得るものでなければならぬのであって、そういう観点からしますと、やはり市民、住民の皆さんからすれば、自分の自治体がこの問題、この政策に対してどのようにかわるのかが第1の関心事なのであって、自分の自治体にそういう問題についての担当が政府の要請において置かれていた、そのことをご存じないとか、あるいはそういう人を集めた説明会が開かれるけれども、そのことは事後的に新聞報道等によって知って、しかもそれは非公開で云々といったネガティブな面の論評もついているとか、そういうところからこの政策とかわるようでは、今、伴委員からもご指摘があつたように、経路依存的に今後のこの政策に対する市民の皆さんのかわりに非常に悪い影響を及ぼす可能性もあるわけです。

ですから、積極的な情報公開ということは今回の基本方針にもうたわれておりまして、あるいは政策一般、行政一般について説明責任を積極的に果たすということが叫ばれる昨今であります。説明責任というのは、やはりあらかじめある程度自分たちの、本来だったら留保しておきた

いような裁量の部分も含めて「それはこうします」というコミットをして、ある意味、自分たちに対しても制約を課して、ではこのルールで皆さんと一緒にやりましょう、そういうコミットメントを示すという意味でもあるわけです。ですから、別にそういう要請を自治体に対して行って担当を置くであるとか、こういう説明会を開くこと自体は別に、従来、一般の行政裁量の範囲内で何ら問題ないという考え方、それは行政側の目線ではあるかもしれませんが、市民、社会に理解を得るということでは、そういう予定があつて、それはどのような進め方で、全体のプロセスの中では、まさにシンポジウムで審議官もおっしゃったように、まだ具体的にどこという、ましてやそれを押しつけるということではないのだと、今回の政策を改めて内容と趣旨、方向性を広くご説明するんだということなをなぜ事前におっしゃらないのか。そうすれば済むことなのであつて、もちろん今回こうやってご報告になっているわけですから、何も隠していない、事後的には報告しているということなのかもしれないけれども、それは本来、事前にこういうワーキンググループの場であるとか、あるいはいろいろな場でもっと広くご説明になっている。

例えば資源エネルギー庁の「放射性廃棄物について」というホームページを見ても、シンポジウムのことが載っていないのも問題だと思いますが、現下どのような施策を打っているかについては特段の言及がないわけですね。そういうことをアクセシブルにするというか、「何をしようとしていて、それは何のためで、どういうつもりでやっているのかを、あらかじめ広く公明正大に伝えていくことが非常に大事だと思います。

そういう意味では、ちょっと長くなって恐縮ですが、電力会社の方々に説明会をお手伝いいただくことについて一部で批判が出たらお取りやめになるとか、こういうことも、そういう観点からすると非常に、何かよくないとか自身でも思うようなことがあつたと痛くもない腹を探られるとでもいうんでしょうか、そういう効果を持ちますから、最初から「こういう設定でやります」と、異なる意見があつても「自分たちはこういう判断で、今回はやらせてください」とか、そういうご説明をされればいいと思いますし、ちょっとその辺、私は非常に残念に思っています。

それから、シンポジウムと今の説明会について、今回もちろん回られた直後ということで外形的なご報告、あるいは「こういうご意見があつた」というご紹介で、別に今回はそれでいいと思いますが、ぜひ次回までには、そこで皆さんいろいろお話になつてどのようなことを感じられたかというか、こういうことを語ったことに対してこういう手応えがあつたとか、それに対して次はこうしようと思うとか、そういう内容面の総括、振り返りをシェアしていただけると、この先の議論が深まる。そういうものがあつて初めて、では次はどういう形で、どこで何回ぐらいどういう会合を開いたらいいのかといった議論が実質的にできるのではないかと思います。

○吉田委員

このシンポジウムにパネラーと、あと概要説明等で参加させていただいた者として、意見というか、感想も含めて、あと今後のシンポジウムについての取り組み、14ページにありますが、それについてもちょっと意見をさせていただければと思います。

シンポジウムに関しては、自分自身も専門的な部分での説明等、冗長でなかったかな、などの自己反省等もありますが、統一して、やはり地質環境の長期安定性、特に適切な地域があるのかとか、なぜ地層処分なのか、そういう技術的な部分に対する関心、疑問が一番高かったなというのが通して理解できました。

そういう中で、参加者の方々、二、三百名の方々が、その地域の代表とかそういうことではないと思うんですが、どうしても知識レベルの差が非常に大きいなというのを感じました。よくわかっているというか、情報を持っている方はそれなりにありますし、全く今回初めてで参加、そういう方々が一緒になって今回のシンポジウムに参加されているという状況だったということで、それは恐らく今後も、こういうサイズのものを開催すると必然的にそういうふうになるのかなとは思いますが。そういう場合での進め方というのは、どこにフォーカスするかというか、どのレベルでのコミュニケーションをするのか、やはり考えることが必要なのかなとは思いました。

そういう意味で、一方で私がちょっと感じたのは、私が技術者であるということでもあるんですけども、やはり研究者とか技術者の生の声をそういう場で常に伝えることは非常に効果的なのかなということです。わからない人は、わかる人たちが意見交換、あるいはそこでパネルディスカッションをやっている状況を聞いて、それでまた理解していくみたいな、そういう感じもあるのかなと思いました。たとえば地質の部分でも、各会場でも必ず非常に専門的なことを聞かれるような方々がおられましたので、そういうものを聞いて、どういうことなのかなとその質疑応答のときに結構頷いている方々もおられたものですから、そういうメンバー構成での意見交換といえますか、議論を進めていけるといいのかなというのは全体的に思った次第です。

また今後進めていく部分ではあるんですけども、今回のこういう成果、アンケートの取りまとめについては、ぜひホームページ等々で公開していただいて、「こういう状況だった」ということの上で「今後こういう取り組みをやっていきますよ」という流れをぜひ示していただけるといいのではないかなと感じます。多分、そういう動きの中で次の、もし細かな自治体等々にいくとなると、今回は全国シンポなので日本スケールのお話をすればいいんですけども、地域ごとに行ったら、例えば九州とか四国とか中部とか、そういうスケールでの地質環境とか、いわゆるもっと地元根差した技術的な、あるいは科学的な情報の提供、やり取りで進めていかれるんだろうと私自身は思います。それに対しての体制と、あと情報提供等も踏まえたこちら側——というか、いわゆる情報提供する側の準備が必要になるかなと考える次第です。

したがって、それは、例えば地質学に関しても地下環境に関しても、ある地域に行って全然違う地域のことを言っても「結局うちの地域はどんなの？」と言われても、できればそれに間髪を入れずに技術者が知っている知識、情報でコミュニケーションできるようなフェーズといえますか、それがすぐ来ることになるんだろうなと思いますので、そういう準備が必要かなと、感じています。

最後に、14ページ一番下の技術者育成とか、2番目の若年層とか専門家ということですが、これは宣伝というわけではないんですが、地質学会とか、例えば今年9月も信州大学でやりますし毎年開催していますけれども、地質学会、応用地質学会等々での、例えばこういうアンケートだとかコミュニケーションの成果をポスターとかそういう形でセッションで公開していただくとか、そういうことも一つの技術的な部分での、どういうレベルで地層処分に関連することが技術的な部分とあわせて、パブリックコミュニケーションも含めて進んでいるのかが並行して見られますし、そういう地質学関係、あるいは地球科学全般の専門家もそういうところを見て、触れて、「あ、こういう状況なんだ」ということを知ってもらう。また学生もいっぱい来ますので、そういうコミュニケーションもまた一方で考えていただけると非常に効果的かなと思った次第です。これはコメントです。

○伊藤委員

私からは、自治体連絡会、説明会についてです。

やはり非公開ということで、各委員からいろいろご批判が出ておりますし、寿楽委員のお言葉をかりると痛くない腹を探られる可能性というのも確かにあるので、これ自体いろいろ考えなければいけないところだと思っています。

ただ、やはり市町村の担当者の中にもいろいろお立場がありまして、当然公開して公明正大にやっていいんだという立場もあれば、この出席自体がいろいろと疑念を呼び起こしてしまうということで、なかなか立場としても難しいということがあろうかと思います。ですので最初のラウンドとしては、とにかく情報を提供する場を設定する、かつこの問題について市町村の側にいろいろとご理解いただく、どういう問題があるのかという点についてご理解いただき、質問を積極的に受け付けるという面では、事後的ですけれども、いたし方ない部分があったと思っています。

逆に言いますと、今日お示しいただいた資料に出てきたような質問ですとか意見が市町村の担当者の方からいろいろ出ているということは、仮に全て公開した場で「意見を言ってください」といった場合に、果たして出てきたかどうかということがあります。最初の取り組みとしては無意味なものではなかったのではないかと個人的には考えています。

ただ、今後、この取り組み自体を積極的に進めていくときには、やはりいろいろな工夫なり積

積極的な情報提供、情報公開が必要になってくるのではないかと思います。市町村の側でも、積極的に自分たちの知りたいことについて、開かれた場で住民に対してもきちんと説明できるだけの素材を集めたいというお立場もあるかと思いますので、そういった形で個々の市町村の考え方を積極的に酌み取る形で、今後はこうした説明の場、あるいは対話の場を運営していただきたいと考えています。

他方で、やはり市町村の立場あるいは今後の意見というのは、利益の還元のことですとか今後の手続のことですとか、かなり具体的に知りたいということも出てこようかと思います。恐らく場の運営としては、一方的な説明だけではなくて、市町村の担当者側からも、住民の意見を聞いた上で不安を払拭するとか、あるいは具体的な方向性を指し示すような形で対話のほうによりシフトしていく、そういう形での場の運用が必要かと思います。

それから、この間、5月から6月ということで議会開会中の市町村もかなり多くて、担当者の方もなかなか出席できないということがあったかもしれません。ですので、今回はまだ初回ということですから、こうした取り組みを第2弾、第3弾と積極的に打ち出していくことも必要ではないかと考えています。

○新野委員

私は富山のほうに参加させて行かせていただきました。

このシンポジウムの取り組みは、この会でずっと議論だけしてきたものがいよいよエネ庁さんやNUMOさんの手足を使って、頭脳も使って実現をしていく第一歩と捉えていました。その意味では、第一歩としてはまずまずの評価は差し上げられますし、そういう評価になるんだろうと思っています。

次にされる、第2弾というお話ですが、このシンポジウムと小規模のワーキンググループというのは当然もともと違いがありますし、今回の9都市の性格は大都市ですよね。今、原子力に限って全国を分類すると、いろいろな分類方法があるんでしょうけれども、消費地である大都市とか立地であるとか、あとは地方の置かれている北とか南とかいろいろな環境の違いがあるために、同じシンポジウムをやっても多分様ではないんだろうと思いますし、今後、第2弾をされるには、次はどのようなターゲットでこのシンポジウムをされていくのかという期待と、もう一つは、今回のシンポジウムは第一歩ですのでまずまずと申し上げたんですが、今回のこの体験と広聴広報された結果が何であって、次にそれを踏まえてどうされるかということになるんだと思いますが、何人かの委員さんがおっしゃいましたように「このように変えていけば、よりよい」という意見を私たちは述べてきたつもりなんです、それを実践していただくに当たって、先ほどの公開とかいうことも入ってくるんですが、そここのところで大きく何の姿勢を変えたのがこのシン

ポジウムでも国民に伝わるようにかなり意識していただかないと、その意味ではまだまだ合格点にはいかないのではないのでしょうか。言葉にはあるのですが、言葉以外のこの設えの中にそのような配慮がまだ出てきていないなという感じがしました。

偶然6月にもNUMOさんの、新しいビデオメッセージを今回とで、2回拝見しているんですが、私自身は1回目は「あ、新たな表現を入れたんだな」と好感を持ちました。けれど、それを見た仲間の中には「子供でも喜ぶような図柄を取り込んで、でも中身はまだまだ難しい。一体これは誰に見せるべくしてつくられたのか」というご意見を述べた方がおられ、なるほど、視点を変えるとそういうふうに見えるんだなとも思いました。そうすると、今までやっていたことと内容が変わっていない。表向きの、建物の色が変わっただけで中身が変えられていないという印象を持つ方がまだおられるということは、中身にまだまだ検討を加える余地があるのかなと思いました。

富山のシンポジウムで多田さんや吉田さんのお話を伺って、多田さんは誠意が非常に伝わってきましたし、吉田委員に関しては、技術者でありながら非常に私たち素人に対して、何というんですか、とても聞きやすいご説明をされていたように思いました。何が違うのかというと、やはり専門用語とか数字を余り使わずに、ご自分の言葉と日本語でお話をされていたように思います。やはり国民にはそのようなことが第一歩なんだろうと思うんですね。そのときに、同時に専門的な質問をする方に対しては、人的な配慮のところでそういう対応もできるような構えをとっておけばいいのであって、やはり入り口は吉田さんのような形や、図柄をソフトにするのなら中身までもう少し柔らかい解釈に変えていく必要が当然あるんだろうと聞いていました。

そして、自治体へのご説明をされたことは非常に好感というか、これは新しい姿勢を確実に示されたと思って、地方の者とするとは非常に高く評価しています。

公開というところは、私は個人的には公開すべきだと思いつつも、現実的にやはり難しいものがあつたのかなと漠然と思いますので、第2弾では、究極は公開なんだという姿勢をぜひ持っていて、どこかで早いうちに公開するための、公開の意義ですかね、これは公開する方と聞く方の合意がなければ意味がないので、公開する意義の認識が少し違うのではないかと、皆さんの意見を聞いていてそう思いました。公開、公開と言っているけれども、公開することと公開する価値ですか、価値の共有がまだきつとこの中でもできていないために、それぞれが配慮をした結果、答えが公開、非公開になっているのではないかと。これは非常に重要な視点のはずなので、公開する意義というところをこういう委員会でももう少しきちんと突き詰めて、議論していくべきかとお聞きしていて感じました。

もう一つ公開に関してですが、国民側は常にこういう会にも参加できませんし、詳しい情報も

タイムリーには来ません。ですけれども、自治体への取り組みでメディアさんが同時に紙面や画像で出してくださるわけですから、プロセス共有というのも私、この場で何回も申し上げてきたとおり、段階を経て、いろいろなものを積み重ねてやっと理解できるものが、何というんですか、経過がなく結論だけの説明ではなかなか理解が及ばないというのがこれまでの理解活動の欠陥であったかと思います。間をつなぐ方法として、一つ一つを公開することで何が行われているのか、どういう問題があるのかという結論に至るまでの紆余曲折を国民も共有していかないと、自治体に説明することだけでもこれだけ大変なんだということも、多分国民も知るべきことだと思いますので、そういう意味では、やはり公開する、しないではなく、公開をする意義や努力も含めて、プロセス共有という価値の中から公開のところをもう少し認識し直していただくと、国民には公開された一部がやっとこぼれて伝わるような現状がまだまだありますので、そのことがすごい価値、国民からすると情報として非常に価値があると思いますので、それも加えてこの評価をしていただきたいと思います。

加えて、シンポジウムとワークショップは同時並行で行われるべきかと思いますが、ワークショップが放射性廃棄物だけでされたとして、多分シンポジウムと同じようにエネルギー政策のところの疑問からまた始めなければならないということなんですが、今回、総務省と連携をとられたということが、私とするととても非常に好感を持てたのですが、やはり施策を司る方たちのグループやエネルギーに関する横軸の方たちとの情報共有を今後は積極的にしていただいて、このシンポジウムの情報等もそうですけれども、そういうところでワークショップをされるときにも、私もそうですけれども、まず知る第一歩は、全体像がおぼろげながらわかって、そして今日はどんな部分を勉強するんだろうとわからないと、幾らピンポイントで勉強しても終わってしまうとこれは何だったのか」ということになって、結局わからないということになってしまうのだと思うんですね。価値観とボリューム感とその位置づけというのを、やはりいろいろなインプットをしていかないと国民にとっての勉強価値とか情報の価値というのは理解にまでは結びつかないのではないかと思います、いろいろな幅広い横軸の連携を、これからはワークショップの中やシンポジウムの中に少し取り入れていただけると、国民がより理解しやすいような環境が整うのではないかと思いますので、以上、述べさせていただきました。

○山崎委員

今、新野委員がおっしゃったことと全く同じ意見なんです、エネ庁さんのほうでつくっていただいたこの資料、14ページにはこれからどうしようかということがたくさん書いてありますね。今後の取り組みは、どういう対象にどういふことをしようかということが書いてあるわけですが、私も、やはり内容がすごく大事ではないかと。

今、新野委員がおっしゃったように、全体の枠組みがわからないと細かいところを議論しても、その場では理解したような気持ちになってもすぐわからなくなってしまうというのはおっしゃる通りでありまして、例えば今日は梅雨でこんなに雨が降っていますけれども、九州に長い間全線が止まってしまっていると。これはエルニーニョのせいだということで、新聞等にはエルニーニョ現象の説明がよく書いてあります。太平洋高気圧がどうのこうのと書いてあるんですけども、本当はそういう話よりも、地球全体というのは南のほうは暑過ぎて、逆に北は出ていく熱が多いので、南から北へエネルギーを運ぶシステムがあるんですね。その1つが台風であり、あるいは冬の季節風であり、それがちょっと変調を来しているということでエルニーニョ現象が起きているんだという説明をすると、エルニーニョの意味が少し皆さんにわかるのかなという気がするんですね。

同じように原子力も、確かにキャスクの話とかいろいろ細かい話をされるんですけども、その安全性も議論することは大事なんですけども、やはりもっと大事なことがあって、そこはリスクと安全のバランスを考えたときに、やはりやらざるを得ないことがあるんだということをちゃんと説明する必要があるのではないかと。やはりエネルギー問題の中で原子力の必要性というのはそこでちゃんと説明していかないと、いつまで議論しても理解が進まないのではないかとこの気がいたします。

○徳永委員

今後やっていくことについて、新野委員、山崎委員をはじめご意見ございましたが、私もそこは結構大事ではないかと思っていて、かつ増田委員長が最初におっしゃったように、若い人たちにどういうふうに参加していただくかといったところが結構重要になってくるんだと思います。

おっしゃっているような出前講義であるとか、大学を含め学校を使っていただくことは効果的であると思いますが、一方で、大学にいる人間として思うことですが、出前講義等に来ていただいて、1回やって何かわかったような気になるんですが、多分それで終わってしまうような——今まで出前講義をやられた先生には大変恐縮ですけども、そういうことが多くて、やはり1回でやるというよりは、もう少し丁寧に時間をかけて何回か学生と、例えばここにいる人たちであるとかNUMOの皆さんであるとか、お互いに考えて学ぶ機会を作っていくことが大事なのかなと。そういうことを丁寧にやっていくことが、中長期的に社会の中での理解が深まっていくことになるのではないかと思います。

大学も最近は「教わる」から「考えて学ぶ」と変わっていったので、そういうところうまくこういう課題が入っていくようなことがあってもいいと思いますし、大学だけに限らず、大学院も最近は後期の教養教育というようなこともちゃんとやらないといけないなんて、すなわち

科学技術と社会とのリテラシーをどのように技術者として考えるかとか、そういったことも大きな課題になってきていますので、そういう意味で、若い年代層とのコミュニケーションを積極的にとることをお考えいただくと、我々もサポートできることはたくさんあると思いますし、中長期的にこの問題についての理解が深まっていくのではないかと期待があるということでございます。

○寿楽委員

補足で申し上げますが、先ほど説明責任ですとか情報公開のことを申し上げましたが、私自身の考えとしては、説明会の会合自体は、必ずしも全てガラス張りで誰が来てもいいというふうにしてやる必要はないと思っていて、先ほどもご説明があったように、フランクな議論をするために、会自体は招聘された関係者だけで行うということはどこの世界でもあることだと思うんですね。ただ、その場合は、それをいつやって、その結果は今日してくださったような形で取りまとめて後で報告するとか、そういうことをあらかじめアナウンスいただければ、疑念、疑問の大半は払拭できるのではないかと。ですので、そういうことをあらかじめして、あるいは非公開と判断するにはこういう理由があるのだということを言うてくだされば済むことではないかということです。

ですから、必ずしも全ての会合に対して全部中継しろとか、ジャーナリストの方に入っていただけといったことを要求しているわけではないということです。

それから、ちょっと言い忘れたので1点だけ。

今日は電気事業連合会の廣江副会長がお出でですので、恐縮ながらちょっと申し上げたいんですけども、今週、原燃輸送、中国電力等で低レベルの廃棄物について不祥事あるいは適切ではないと思われるような事案が報道されております。いずれも技術的に大きな問題ではないと言いつつも、組織文化上の問題が懸念されるような内容ですので、低レベルとはいえ、一般の方からすると放射性廃棄物について何か問題が生じているという受けとめになりますので、適切に原因究明、見直し等をしていただければと思うところです。

○増田委員長

ありがとうございました。

札が上がっている人は以上でありますので、質問の部分が幾つかありました。その点と、それからもちろんご意見がありましたんですが、初めに小林室長から、また、ご意見等も含めてNUMOの近藤理事長からお話をいただきたいと思います。

○小林放射性廃棄物等対策室長

まず、たくさんいただきましたので、もし今から申し上げることで漏れがありましたら、恐縮

ですけれども、そのようにおっしゃっていただければと思います。

一人一人のご発言というより、同じような内容でいただいたものもありますので、私なりに整理をしてお答え申し上げたいと思います。

まず1つ、今回のシンポジウム等の内容についてでございますけれども、我々もやりながら、どういう方たちをメインターゲットにやるのか、なかなか悩みながらという表現が適切かどうかはあれですけれども、考えながら、今、参考資料としてお配りしているようなものにしてございます。この話、少なくとも法律ができてからもう15年たつてございますし、その前にもいろいろな研究なり取り組みがされていた、そういう意味では非常に歴史の長い取り組みでございます。そうした中で、国民1億3,000万人いる中でも非常に知識のある人、それから初めて聞く人、まだ聞いたこともない人、そのように多岐にわたるところでございまして、どういうところからスタートしていくのかは非常に丁寧に考えてやっていく必要があると思っております。

特にこの15年間、いろいろな形で関心を持って見ていただいた方からしますと、このシンポジウムの内容については、どこで見たことがあるとか繰り返し聞いているとか、厳しいご意見でございますと代わり映えがしない、そのようなご意見もいただくところでございますし、他方、初めて関心を持っていただいてご参加いただいた方からしますと、専門用語が多くてわからないというご意見も逆にいただくところでございます。今回は、こうしたところに土日を使ってまでわざわざお聞きいただけるということは一定のご関心、それまでの知識があられる方が相当数いらっしゃるという前提でつくったところがございますけれども、今のように両面から足りないところがあると思っております、今後の活動の中ではどういうご関心の向き、これまでどれだけの蓄積があられるかといったことを見ながらしっかり準備をし、そこで求められていることは何か、積み上がっていくようにやっていくことだと思っております。

さはさりながら、この問題は本当に国民全体の問題だということを今回の取り組みの一番のメッセージとして重視したところでございますけれども、それをお伝えしていくときには初めて聞かれる方を相当意識してやっていくことが大事だと思っております、15年間紆余曲折ありながら今、来ているところでありますので、ずっと見守ってこられた方に対しては少し我慢いただくようなところも出てこざるを得ないかと思っております。例えば学生だとか若年層だと申し上げているのは、そうしたことのリスタートをしていくときに、そうした方たちとコミュニケーションがしっかりできるかどうかというところが1つ、大きな試金石でもあろうかなという思いもありまして、そういうターゲットを柱の1つに掲げているところでございます。

大学の教育にかかわられている方もこの中にはたくさんいらっしゃいますし、そうしたところでご指導をいただければありがたいと思うところでございます。

内容についてのもう一つ触れますと、原子力全体もしくはエネルギー政策全体の関連が必要になってくるということ。これは我々このシンポジウム等を開催する前からそういう意識はございまして、また、中でも改めて気づかされたところでありますけれども、これも積み上げでやっていくしかないのかなと思っております。ここにお集まりの方は皆さんご案内だと思いますけれども、何か1つパーツを切り取ってやっても何日もかかる、もしくは専門的なご講義なりあれでいけば何年かかると思っておりますけれども、全体の議論と各論とを繰り返し繰り返しやっていきながら、積み上がってスパイラルに回っていくことを目指していくんだと思っております。それが内容についてでございます。

2つ目、信頼ということについて何人かの委員からご発言いただきました。このプロセス全体を通じて、内容もさることながら姿勢であるとか経緯の積み重ねをしっかりと示すことによって信頼を得ていくことが最大の目標であるということ、これは国もNUMOも共通だと思っております。いただいたところは全くそのとおりだと思っております。

その方法論としてどうすることが適当なのか、またはどうしないことが適当なのかということ、幾つかいただきましたけれども、我々は、やはり他人の目というものが一番大事でございますので、そうしたところ、よかれと思ってやっていることがそうでないことがあるということだと思いますので、いただければと思います。これは姿勢の問題として申し上げておきます。

その上で3点目として、一番ご指摘をいただきました非公開ということについて、この点は少し丁寧に説明したいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきます。

今回、国と自治体との関係は、国が前に出る、それから、このワーキンググループでも昨年まきにご提言いただいたように、科学的有望地を示すといったことから、そういう意味では大きな前提が変わっていると考えております。何を申し上げたいかということ、自治体として関心があるとかないといったことと全くかわらず、国の政策というものに、参加していただくということが必然的に発生する可能性が、全ての自治体についてあるということだと思っております。つまり、国から適性が高いだとか低いといったことを、少なくとも地図のような形でお示しし、それを一つの理解のきっかけにさせていただこうということで考えますと、「私はそういうことに関心がない」とか「関心がある」ということにはかわらず、そういうものに向き合うことが個々の住民の方にもありますし、自治体の方にもある、そういう選択を我々としてはしてきているということだと思っております。

そういう意味において、今まで国民の中でもごく一部の方が関心を、推進、反対、いろいろお立場あるかもしれませんがもっていただいていたところを、文字通りいろいろな方にご参加いただいて、我が事として考えていただくことを選択しているのだと思っております。そう

した中で自治体の方に、少なくとも自分の地域の住民が知っているようなこと、もしくはこの先、知っていくようなことについてまず知っていただきたい、そういうところからスタートしていると考えております。

そういう意味において、私先ほど「説明会」という言葉とともに「勉強会」という言い方もしましたけれども、今回の位置づけとしては、これは関心があるから土日に聞いてみようか、そういうことではなく、将来どの自治体にも関係があるかもしれない基礎知識のご提供として、行っているような面があるということでございます。

そういう中で、これがどういうものなのか、どういう議論を経て今に至っているのか、全く知識がない方を国の政策に巻きこんでご参加いただくということで考えますと、まずは静かな環境で学んでいただくということをご提供したいと思い、そのように、これは主催者側である資源エネルギー庁、私のところでそう判断し、お声がけをした経緯がございまして、相手方との関係でもそれをお守りすることを、少なくともこの一巡は貫きたいと思っております。

事前にそうした趣旨をより徹底できればよかったのではないかとということ、これは他人から見まして「そうだ」ということであれば、そういう改善の余地があったんだと、そこは思います。今まで自治体との連携を密にするということを繰り返し申し上げ、いろいろな形で、例えば今の最終処分関係閣僚会議の資料も官邸のホームページにいけば書いてありますし、閣僚がどういう発言をしたかということも残ってはいるんですけれども、しかし、それが地元のメディアの方も含めて容易に、受動的にでも知り得たかということ、そこはなかなかそうでもない面があったんだと思いますし、一人一人の住民の方からしますとそうでない部分もあったらうと思いますので、そこはきちんと伝えていきたいと思います。

ただ、これはいろいろな報道にも接せられていると思いますが、ここが非常に大きな課題だと思いますのは、関心がないから行かないとか、また、地元の、もしくはメディアの方も含めて関心があるんですか、ないんですかというふうにご質問され、それを一覧の形で公表したりといったことが起きてございます。それ自身、我々の今の政策の進捗状況、つまり全国の皆さんにまず考えていただくことが大事だということについての共有であるとか、この連絡会の趣旨等がきちんと伝わっていないということだろうと思っております。そうしたことが、これはもちろん主催側の我々に大きな発信者責任があるということではありますけれども、どうしたら気兼ねなく、自治体の役割としてそういうことを聞きに行くことは当然だという空気をつくっていけるのか、各委員の皆様にもご助言、ご提言いただきたいと思ひますし、報道される方々にもそういう雰囲気づくりをどういうふうに行っていったらうまくいくのか、それこそ一緒に考えていただきたいと思ひているところでございます。

それから伴委員が、この点、最後に申し上げますと、情報公開の徹底という趣旨に反しているのではないかとおっしゃいましたけれども、どういう目的に照らしてどういうタイミングでどれぐらいを公開するのが良いのかは、内容であるとか状況によって判断していくものだと理解しております。そういう意味においての徹底ということだと理解しておりまして、その精神と意見を異にするところは全くございません。多くの方のご理解、信頼を得ていくということを進める中で、最適な発信の仕方、それから公開、非公開の扱い方を、いろいろなご意見いただきながら、振り返りながら考えていき、さっき申し上げたように、こうしたものについて躊躇であるとか誤解であるとか、そうしたものが発生しない環境づくりをしっかりとやっていきたいと考えているところでございます。

3点申し上げましたけれども、非常に長くなりましたのでここで終わりにします。足りないところがあれば、冒頭申し上げたとおり補足質問いただければと思います。

○近藤原子力発電環境整備機構理事長

直接ご質問いただいたと理解したのは、この事業、私どもが共催ということではございますが、費用はどこがということでございます。

これは私どもの費用、私どもの事業は拠出金で行われ、その使途等については認可官庁である経産省にご相談するわけでありますけれども、いずれにしても私どもの事業です。事業に広報活動は当然必要でございますが、もちろん絶えず悩むのは、適切な広報手段は何かとか、効果的、効率的とか、いろいろ文句はあるわけであります。そういうものに照らして何がいいかは絶えず悩んでいるところではございますが、今回の事業については私どもの広報活動の一部として行ったものでございます。

その他、大変懇切に今回のシンポジウムについての所感を改善についてのご提案をいただいたこと、ありがとうございます。これは拳拳服膺、私ども勉強したいと思っております。私も、そういう意味では既に会場でのやり取りについては正確な記録を残し、それを踏まえて今後の取り組みを設計する作業を始めているところでありますが、率直に申し上げまして難しいなと思いますのは、おっしゃられましたように、まさに全体の政策枠組みがあってこそこの事業なんです。従来NUMOだけでシンポジウムをやっていますとそここのところが欠けまして、それでご批判いただく、国の顔が見えないと言われるんですが、今回は一緒にやったのでそこについてのご批判はなかったんですけれども、さて、今後どうするかなというところは、私ども数十回の会合をやることといたしまして、全てに国の顔が見えるようにすることをお願いするべきなのか、ちょっと悩ましいところでもあります。逆に言えば、その分野における私どもの人材育成が大事なのかなというふうにも思っています。ここは検討課題だと思っております。

もう一つは新野委員からご指摘があったかと思いますが、これに初期段階で自治体をどう関係していくか。これはなかなか難しいんです。まさに今の連絡会の話にも関係するわけですし、なかなか難しい。みんなでハードルを上げているかもしれないと思いつつ、しかし、そこは自然体でいくしかないと思っていて、地域社会における世論の動向に基づいてしか自治体は行動できないのが普通であると認識していますから、そこはそれなりの努力を重ねた結果として、コミュニケーションが成立すればよしということで腹を括って、必死に取り組みを進めていくべきなのかなと思っているところです。

大変たくさんいただいたと思いますけれども、とりあえず私がここでレスポンスすべきと思いましたところは以上でございます。

○増田委員長

ありがとうございました。

私も少し発言させていただきますけれども、全国シンポのほうは私も出ましたし、今、委員の皆さん方からお話ありましたんですが、いずれにしても会場で出た意見、事前に寄せられたもの、それから当日会場で指名された人、その後、残って随分いろいろ意見交換もあったようですが、少なくともそういった意見を踏まえて取り入れたところ、それから取り入れなかったところ、そういった意見のフィードバックというか、そのことによって政策を——まさにいろいろ意見出していましたけれども——どう変えたのかということが、やる以上、その意味はそういうところにあると思うんですね。それをきちんとさせることが必要だと思います。

それから、今日この場で各委員からいただいたお話なども取り入れて、今後のやり方、工夫はこれからまたいろいろあり得る、まず第一歩ですから。そういうことではないかと思っています。

それから自治体のほうの説明ですが、私も自治体でいろいろ勤務した経験も踏まえていますと、やはり自治体がああした場に出てくることについて、いろいろ報道も含めて、どうしても萎縮の姿勢というか、全部が出てこないという……、いずれにしても、このような今の客観情勢になっているということは、やはりこの最終処分の問題について、これまでの電力事業者、NUMO、国も含めて積み上げた姿勢がこうした事態を招いている部分があるので、いずれにしても、今回初めてということですから、本来であればもっと早目にこういうことが行われていて、もっと先の段階に進んでいるべき、少なくとも2000年に最終処分法ができてからもう15年たっていますし、そういうことなんだろうなと思いますが、それはもう既に時間がたっているわけですから、今、お話があったように、これからどれだけコミュニケーションをきちんと図れるかということで、私も自治体の説明会のほうは全く見ていませんけれども、自治体から出された意見、質問、恐らく公開でやったらこういう質問は出てこなかっただろうなといったことも出ているのは事実

です。こういった説明会とか連絡会という名前になっていますけれども、一般的に補助事業の説明会では、補助金をもらって事業を進めることに関心がある自治体に参加する、そうでないところは参加しない、こういう性格の説明会ももちろん自治体との間ではあるんですが、今回のことについては関心があるから参加するとかしないという性格のものではないと思いますので、本来であれば、対住民への情報提供のことも含めて自治体に参加して自由に意見を言えるような環境になっていることが望ましいと思いますが、現実になかなかそういう状況でないのも一方であるということです。ここからどういうふうこれを相互の信頼とかきちんとしたコミュニケーションにつなげていけるか、ここでさらにいろいろ工夫の余地があるのではないかという気がいたします。そこにどれだけ相互信頼感をもたせるような形をつくっていくか、これは相当工夫しなければいけないと思いますが、いずれにしても、回数をかなりきちんと重ねて、それでやっていくしかないのではないかという気がいたします。

これは私の意見であります。そういったことを申し上げて、今、伴委員の札が立っていますので伴委員からまた意見をいただいて、今日は、いずれにしても、最終的にはこれから夏、秋以降に向けて、当然のことながらどちらも第一歩を踏み出しただけですので、そういったことを進めて、理解についてまた事務局でよく考えていただきたいと思います。

○伴委員

今後工夫するということで、それ以上のことは言いませんが、先ほど小林室長から情報公開についての回答というか、見解が示されて、どこまでを行政情報というのかはなかなか難しいかもしれませんが、この行政情報については基本的に開示をする前提で極めて厳しい制限がかけられていると思っていて、そんなふうにとんと言えるのかどうかという疑問があります。これは疑問ということだけにしておきます。

次に、中間取りまとめの基本方針の中にもありましたが、公正性とか透明性という観点からはどのような見解をお持ちなのかを最後に聞きたいということです。非公開についての話で。

○小林放射性廃棄物等対策室長

情報公開法というものがございまして、これは私が申し上げるまでもないですけども、その法の精神、目的、規定、当然理解しているつもりでございますし、それに従って情報公開をしていくことについて、全くもって当然のことだと思っております。

私が先ほど申し上げたのは、情報の提供だとか発信だとかいう能動的な行為をどのタイミングで、どういう形で行うことが最も目的を達する上で適当なのかは、状況によって変わることがあるだろうということを申し上げたところでございます。そして、それが信頼の獲得であり、かつこの件についての国民の理解の共有というものに資するような形で進めていくということも共有

しているところでございます、今のやり方以上により工夫があるというご指摘をいただいております、それを真摯に受けとめて考えていきたいということでございます。

その上で、公正性と透明性について今、ご質問をいただきましたので、趣旨を私なりに理解してですけれども、非公開で行ったことが——ごめんなさい、透明性ということについては私には今、申し上げたことに尽きると思っております。その経緯なりがきちんと確認できるような形で足跡を残していくことの重要性については理解しているつもりでございます。公正性については、もし特定の自治体の職員が持っている情報で住民が持っていない情報があったりすると、それは非対象だといったことをおっしゃっているのであれば、今回については同じ内容をご説明しているということでありまして、そのように申し上げてきたところです。これは公務員のまさに公明正大にやっていくということ、それから責任を持って発言をしていくということを信頼していただいてということだと思っています。

なお、自治体の方に対しては、さっき申し上げたようなことで、これからいろいろな意味での応答責任みたいなものが発生し得るお立場ですから、地域の住民であるとか団体であるとかいう方たちがいろいろなご意見をお持ちになり得ることを想定して、そういう方たちに、ある意味より丁寧な情報提供なり意見交換をしていくことは、行政として往々にしてあることではないかと思っております。

すみません、ご質問の趣旨が違ったら教えていただければと思います。

○増田委員長

他の方もプレートが立っていますが、間もなく時間ですので手短にお願いします。

○辰巳委員

先ほど私、何故に非公開とせざるを得なかったのかご説明をいただきたいと申し上げて、最初の説明ではちょっと私、やはりその経緯がわからなかったんですけれども、本来は公開でやろうと思っておられたけれども、非公開とせざるを得なくなったのかどうか、そのあたりのことを、そうですね、委員長のこれまで積み上げてきた姿勢がこのような形になったというお話も絡んでいて、結果的には何故そうになったのかが今までのご説明の中ではわからなかったんです。

私は、やはり積み重ねていくというお話なので、公開でやって、参加して、「あ、こういう話し合いだったら次にやるときまた行こうかな」とか、そのようにうまく進んでいくのではないかと思います。思いはしたんですけれども、そのような考え方はなかったのかどうか、もう少し詳しくお願いしたいと思います。

○寿楽委員

先ほど室長から、どうやったら穏やかにこういう議論ができるのかアイデアを出してくれとい

うご要請がありましたので、今、思いついたことを一言だけ申し上げますと、要するに、今は立地活動をしている段階ではないということに、はっきりコミットいただくことだと思います。今は科学的有望地選定以降のプロセスについて議論し、また、今回の方針を社会と共有するという局面であって、今はまだどこにどうという話をしている段階ではないので、これに来る、来ないは「今後どうか」ということとは一切関係ないんだということを、もっと説明いただきたい。

現場で記者の方のご質問に対して、誤解を招きかねないという言い方をされますが、それは報道や受けとめる市民の方のほうの間違っていて、自分たちは正しい、どこかそういう説明の仕方になっている。そうではなく、今はそういうフェーズにあって、立地活動しませんということをはっきりコミットいただくのが一案ではないかと思います。

○崎田委員

私も、先ほど室長からどうしたら自治体の方が率直にこういう会合に出席するようなことができるのか、雰囲気づくりを考えてほしいというご質問がありました。それに対してなんですけれども、この公募というシステムが2002年にできてから初めて東洋町が手を挙げてくださったのが2007年、ただしその間の5年間も、十幾つの自治体に関心を示し報道等もされましたが、すぐに地域の中で「これは心配なんじゃないか」「不安なんじゃないか」ということが真っ先に盛り上がってしまって、首長さんが次の選挙で失脚されるとか、そういうことが立て続き、自治体が手を上げるといふ雰囲気が全くなくなってしまったということもあると思います。

そういうことを考えると、やはり私たち市民や社会ができることと考えれば、この問題を自分事としてきちんと学んでいく場を増やし、そういうところで落ち着きながら、不安感や疑問をきちんとぶつけていろいろな方とお話をしていく、考えていく、そういった状況を社会の中につくっていくことが大変重要なのではないかと感じています。

ですから、今回の資料の最後に今後、全国シンポジウムの後にいろいろと取り組みたいという第2弾というのが大変たくさん書いてありますが、実はこういうことをやっていくこともかなり大変だと思いますので、こういうところを一つ一つやるところに私たちがきちんとかかわっていくことが大事なのではないかと思っています。

なお、このようなところの呼びかけに関してなんです、今はまだ自治体の方に「情報を発信してください」とお願いすることはなかなか難しい時期だと思います。これまでの議論の中で、電力会社さんは発生者責任としてNUMOを組織し支えるだけでなく、もっとかかわってほしいということをこの委員会では盛んに言ってきたと思います。今日も出席していただいているんですが、これからこのような地域の学び合いの情報を出したり、呼びかけたりということに関しても、やはり積極的にどのようにかかわっていくのか考えていただき、それを公開しながらというか、情

報を出していただきながら取り組んでいただければありがたいかなと思います。

よろしくお願いします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

もう時間が超過してございますので、いただいたご意見は全てありがたく頂戴して、今後に生かしたいと思います。

辰巳委員から再度指摘をいただきましたので、その点だけ。

今回の非公開という判断はエネ庁が行ったものでございますけれども、どなたが来たとか担当が誰だとか、そのようなことを多く取り上げられますと、その方自身をご参加することを非常にためらわれて、結果として来なくなるだろうといったこと、それから、ご参加された上でも、この問題についてその先を考えて、市町村の中であると将来住民との間でどのように接したらいいかということに思いをいたして、国のほうに何か質問をしたり意見をしたりすることが非常に大事だと思いますけれども、そうしたこともしにくくなるだろうと考えまして、そのように判断したということでございます。

それは昨年来、いろいろな自治体の方と会話をしていく中で、そうでもないに参加も得られないだろうという、今回は7割ということでございますけれども、我々としてそういう感触を得て、そう判断したということでございます。

○増田委員長

それでは、時間が参りましたので今日の議論は以上にしたいと思います。

事務局から次回の予定についてお願いします。

○小林放射性廃棄物等対策室長

今回、1カ月半の一連の取り組みということで速報的にお伝えさせていただきました。いただいた意見を踏まえて、我々としての受けとめを取りまとめてしっかり示していくことが大事だというご指摘を複数いただきました。そのとおりだと思いますし、そのようにやるところでも宣言しているところでございますので、それをまずやらせていただき、次回、改めてご報告したいと思います。

日程はまた別途、調整させていただきます。よろしくお願いいたします。

○増田委員長

それでは、以上で本日の会議はお終りにしたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

—了—